

戸田市児童福祉審議会議事録

会議の名称	令和元年度第5回戸田市児童福祉審議会
開催日時	令和2年2月18日(火) 午後2時～午後3時
開催場所	市役所5階 大会議室C
会長等氏名	会長 中村 信成 副会長 永塚 博之
出席者氏名 (委員)	永塚 博之 細田 義和 吉川 博文 中村 信成 日山 秀利 中野 康子 岩元 貴博 澁川 悦子 田所 雅人 山口 百百 榎本 潤一 皆上 千里 手島 真由
欠席者氏名 (委員)	宮澤 浩二
事務局	松山部長 梶山参事 石橋課長 中沢課長 岩崎課長 大原主幹 御嶽主幹 馬場主幹 工藤主幹 金子主事 高畑主事
議 題	(1) 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画(案)におけるパブリック・コメントの結果について (2) 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画(案)について (3) その他
会議結果	1 議題1について説明、意見聴取した。 2 議題2について説明、意見聴取した。
会議経過	別添のとおり
会議資料	令和元年度第5回戸田市児童福祉審議会会議次第 1 パブリック・コメント結果 2-1 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画(案) 2-2 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画概要版(案)
議事録確定	令和2年3月24日 会長 中村 信成

R2.2.18 児童福祉審議会 議事録

発言者	発言・議題内容・決定事項
事務局	<p>【 開会 】</p> <p>それでは、ただいまから、令和元年度第5回戸田市児童福祉審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席くださいます。誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、開会に当たり、審議会会長であります中村会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>～会長ご挨拶～</p>
事務局	<p>【 資料及び出席委員の確認 】</p> <p>12月1日から戸田市民生委員・児童委員協議会の代表につきましては、細田義和委員に委嘱させていただいております。つきましては、細田委員から一言ご挨拶を頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。</p>
委員	<p>～細田委員ご挨拶～</p>
事務局	<p>また、本日欠席のご連絡をいただいております方は、戸田市子ども会育成連合会の代表 宮澤委員でございます。</p> <p>本日出席されている委員は13名であり、全委員の過半数を超えておりますので、戸田市児童福祉審議会条例 第6条 第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。</p>
事務局	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、次に、議事に進みたいと思います。</p> <p>条例第4条の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、戸田市附属機関等の会議公開に関する指針に基づき、本審議会は、原則公開とし、会議公開基準を設けておりますが、本日、傍聴人は無しの旨ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます会長の中村です。よろしくお願いいたします。</p>

会長	では、議題（１）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（１）第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画（案）におけるパブリック・コメントの結果について説明します（資料をもとに説明）。
会長	議題（１）についてご意見を頂戴したいと思いますが、ある方は挙手にてお願いします。
委員	<p>市からの回答を見ていて、もう少し工夫ができないかというところが１点ございました。２番で、青少年の居場所は現在も開催されていて、私も利用させていただいているのですが、開催日数が週に１回になっています。お迎えのカードを使えば、保護者が迎えに行くことで、１８時までは小学生の利用ができるということで大変助かっています。</p> <p>ただ週の１回ということで、各地域には分散してつくっていただいているのですが、やはりその１回だとなかなか利用しづらいと思います。「同じ公民館等を使うのであれば、複数回の開催をしていただくと、もう少し利用できるのに。」という、さまざまところから意見も頂いているので、もし可能だったら、対応していただきたいと思います。</p>
事務局	青少年の居場所に関しましては現在５か所の公共施設で実施しており、週１回から月４回の所や、月２回程度という所もございます。各公共施設の空きや、ボランティアが現状十分な人数がいると言えない状況ではありますが、引き続き各需要を測りながら、日数や場所について検討してまいります。
会長	<p>何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、議題（２）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	それでは、議題（２）第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画（案）について説明します（資料をもとに説明）。
会長	議題（２）について、またご意見を頂戴したいと思います。ご質問等ございますか。
委員	待機児童対策として保育所の数が増え、また、幼稚園の一時預かりも増えてきたところですが、数年後の学童のニーズがやはり多くなるだろうということは当然想定されるわけです。保育所で問題になった保育士の確保について、戸田市はすごく頑張っていただいて、お金も使っていただいたり、PRもしていただいたりして、保育士さんを結構

事務局	<p>一生懸命確保されたと思いますが、学童の施設や運営についても、同様のことが起きるのではないのでしょうか。</p> <p>保育所の待機児童対策に基づいて保育園児が増えてきたため、今後学童へ入室するというところで、徐々にではございますが、学童需要も増えてきているところでございます。</p> <p>これまでも学童保育室の待機児童対策といたしましては、基本的には民間学童保育室の誘致を中心に、必要な場所に民間学童保育室を誘致するという形で対策としてきたところでございます。実際に公立学童保育室に関しましては各小学校の敷地内にあるということで、これ以上に建物を増やして、定員増というのはなかなか見込めないところではございますが、そういった中でも指導員の確保というところはやはり重要な問題でございます。質を向上していくためにも、十分な指導員の人数で行うべきと考えておりますが、なかなか厳しい状態は続いております。</p> <p>そのような中で今後の公立の学童の在り方として、第二期計画に基づいて引き続き考えていく中で、場合によっては委託や指定管理というところで、アウトソーシングの部分で民間の力を借りるということも視野に入れながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>34 ページですが、そこに生活困難層、中間層、非該当層とあるのですが、この非該当層というのはどういうことなのでしょう。</p> <p>この区分に関して、生活困難層というのはどのくらいから該当して、中間層というのはどのくらいから該当するのかという、その基準はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>生活困難層につきましては、昨年度実施いたしました、子どもの実態把握調査報告の中で区分しているもので、収入のみではなく経済的困難の経験も含めて把握するというところで、要素1の収入と要素2の支払い困難経験という、2つの要素から割り出しているものでございます。生活困難層については国で行っている調査の中の所得の平均値の半分にも満たないところを生活困難層と定義しております。</p> <p>そこに該当する方が生活困難層で、貧困以外のところが非該当層ということで区分しております。中間層につきましては、世帯の人数等によって数字の基準が分かれておりますので、その中でそれぞれ世帯の人数に合わせて、残りのところを中間層という形で合わせさせていただきます。貧困層とそれ以外のところと、その人数に合わせた形で数字を取らせていただいた中間層ということで、3つに区分して</p>

委員	<p>おります。</p> <p>戸田市の児童館というのはこどもの国とプリムローズの2か所だけですか。お母さんたちから児童館が欲しいという声が多いようです。他自治体では、「児童館をつくってください」とお母さんたちが動いたこともあったようで、戸田市は広範囲にわたっていますので、できれば、児童館を少し増やしていただければと思います。</p>
事務局	<p>児童センターは、現在は戸田市内に「こどもの国」と「プリムローズ」の2か所ございます。今回のパブリック・コメントでいただきましたが、子どもが簡単に行けるような場所に児童センターが欲しいとの要望が出ております。公共施設の再編の際に、複合的な形で児童館の機能を含めたような再編ができないか、検討してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>85 ページについて、今年度、障害福祉課が立ち上げた医療的ケア児者の連絡会のようなものがありますが、そちらについては記載がどこにあるのでしょうか。</p> <p>児童福祉法においても医療的ケア児という言葉が明確に記載されておりますし、連携会議については努力義務ですが、戸田市としては今年度にきちんと設置されていますので、取り組みを見える形にすると、人工呼吸器を着けて在宅で暮らしている子どもたちも取りこぼさない戸田市の姿勢というのが見えてくると思いますので、もし可能であれば一文を足していただければと思いました。</p> <p>また足せないようであれば、この部分に読み込んでいますという解釈を説明できるように、障害福祉課も含めて確認をしておいていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>本計画の位置付けにつきましては、4 ページの所に各計画との関連を示させていただいております。この中で関連部門別計画の部分になりますが、戸田市障害者総合計画ということで、障害の計画とも関連をして進めていく形となっておりますので、まずは、読み方としてはこちらから読み取らせていただきたいと思っております。具体的な表現につきましては、ご意見いただいたことを参考にさせていただきます。</p>
会長	<p>他にご質問はありますか。</p>

委員	<p>94 ページの学童保育室について、先ほどの回答において事務局からは、現在、公立の小学校は敷地の中に学童保育室が全学校にあり、ただ、そこを広げていくのは難しいので民間の学童保育室を広げていきますというお話があったかと思います。今の文脈でいくと、行政目線と言うと、あくまで民間学童保育室は公立学童保育室の代替という形になるわけですが、預ける親の目線からすると、全くもって公立学童保育室の代替として民間学童保育室が存在するわけではないというところを申し上げたいと思います。</p> <p>それは預かり保育時間の長さです。どうしても公立の学童保育室は、午前8時からとなります。夜も午後7時までには必ず迎えに来てくださいという形になりますけれども、戸田市に在住をして、都内にお仕事に行っていらっしゃる多くの方にとって、この時間が困難である場合が非常に多くて、その時点で、民間学童保育室は公立学童保育室の代替として存在するわけではありません。しかし、市では、民間学童保育室が市の補助を受ける場合においては、公立学童保育室と大して変わらない保育料で運営をしてくださいということが今の金額の規定にあるかと思います。これが新しい民間学童保育室の運営者が、戸田市に学童保育室を開室することの大きな阻害要因になっているということについて、指摘をさせていただきたいです。また、それに伴って、民間学童保育室の子どもたちの習い事が多くなる状況も発生しています。例えば小学校1年生というのは、保育園から小学校に上がって環境が変わり、小学校の生活にまず慣れることが重要な時期です。放課後の時間に2つ、3つと習い事をするのが、預かってもらうためのものになってしまう状況については、児童福祉審議会の委員としては警鐘を鳴らせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>待機児童対策として民間誘致によって受け皿を用意するという現状においては、確かに民間学童保育室で市から補助金をもらうためには上限額の、市の決めた一番上の料金に合わせていただいております。それ以外のオプションといわれる英語の習い事などを民間事業者が行っているということも確かにございます。お迎え時間など、今後は学童保育室の在り方ということも含めて考えていきたいとともに、公立学童保育室の料金の部分を、今は保育が無償化ということもあり、そういったところと併せて考えると、なかなか上げることも難しいのですが、料金の見直しというのも含めて、考えていかざるを得ないという状況ではございます。</p>
委員	<p>公立学童保育室の在り方を考えていただけるというお話でしたが、どちらかという民間学童保育室の在り方について、より深く検討いただいたほうが良いと思います。言ってみれば、公立学童保育室と同</p>

<p>会長</p>	<p>等程度の金額を求めることに意義はあるのかというところに疑義を呈したいところがありますので、やはり対応できる幅が広い分、料金は高くてもいいのではないかとこのところも視野に入れた上で、ぜひご検討いただければと思います。</p> <p>他にご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>37 ページの「子育てに関する満足度」について、一時保育や 24 時間診療などの不満が、市民意識調査の結果において出ているのは、少し周知不足のところがあるのか、もったいないと思います。例えば休日保育や、病児・病後児保育、一時預かりなどは利用される保護者の方にはどのような形で周知されているのでしょうか。また、今後の周知方法についてどのように考えていらっしゃるかについてもお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>37 ページの一時保育、病児保育、また休日保育といった事業につきましては、市の広報や市ホームページ等のいわゆる電子媒体を現在は活用しております。しかし、利用が初めての方、あるいは戸田市に来て、まだ住んで日の浅い方、そういった方にはなかなか周知が行き届いていない部分もあろうかと思っておりますので、その辺を引き続き、どういった媒体、どういった方法でできるのかを検討していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>77 ページの「子育てと仕事の両立に向けた支援について」ですが、例えば男性の育児休業取得向上に向けた広報の強化や周知等は現在行っているのでしょうか。こども家庭課自体は男性が育児休業を取られているのでしょうか。実際に取得した人でないと分からないところがやはりあると思います。市で、こういうことをそもそもされているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「パパサロン」というパパを対象にした子育てサロンを実施し、大変好評だったということは前報告をさせていただいたとおりです。今後そういった機会をまずは増やしていき、パパが参加しやすい雰囲気づくりを行っていきたいと思います。</p> <p>また、経済政策課と連携し、例えば母親のお仕事を探していくに当たっての方法や、そういった情報の取り方などの情報提供も子育て支援の場で共有できないかということを検討しております。今後はそのような場も活用しながら周知に取り組んでまいりたいと思います。</p>

	<p>また、市役所内の状況ですが、具体的な数値というのはこちらで承知しておりませんが、実際に男性の職員でも育児休業または育児時間、短時間勤務を取得して、育児に参加している職員が複数いるというのは承知しております。</p>
会長	<p>他にご質問はありますか。それでは（２）の議題については終了させていただきます。次は（３）その他について、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（３）その他について報告します（資料をもとに説明）。</p>
会長	<p>事務局から報告が終わりました、委員の皆さんは何かありますか。</p>
会長	<p>他に事務局からありますか。</p>
事務局	<p>「第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、市長より諮問を受けておりますので、審議会として答申をすることとなりますが、本日このあと審議会を代表して中村会長及び永塚副会長に市長への答申をしていただきますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、計画・概要版につきましては、３月に製本予定ですので、完成次第皆様にお送りいたします。</p> <p>また、本日の審議会の会議録につきましては、市ホームページにて公開させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、議事を終了し、進行を事務局に返します。</p>
事務局	<p>【 閉会 】</p> <p>それでは閉会のご挨拶を永塚副会長よりお願いいたします。</p>
副会長	<p>～副会長ご挨拶～</p>
事務局	<p>最後に子ども青少年部長の松山より、ごあいさつを申し上げたいと思います。</p>
部長	<p>第二期計画につきましては、昨年がニーズ調査と実態調査を実施し統計等を取りまして、今年度は５月から２月までの計５回にわたる長い期間、皆様には大変活発で、また深い議論をしていただきました。本日ようやく計画案が固まり、答申という運びになりますが、様々な課題がまだあり、また子どもの問題というのは刻々と子ども自身も親</p>

事務局	<p>の状況と共に変わってまいります。それに対応していくというのは本当に大変なことだと、皆さんのご意見を聞きながら思ったところがございます。またこれからの5年間を第二期計画に沿いまして私たちも頑張っていきたいと思っておりますので、皆様も色々なお立場、様々な場所で戸田市の子どもの幸せのためにどうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第5回戸田市児童福祉審議会を終了とさせていただきます。本日は長時間にわたり、慎重なご審議をありがとうございました。</p>
-----	--